

領収証 明細表

(参考資料)

◎一人当たり金額

NO. 1 鉄道運賃

峰山駅—安城駅 乗車券、J R 特急券

京都駅—名古屋駅 新幹線・自由席特急券

名古屋鉄道・名鉄名古屋—知多半田

(往復、一人当たり)

20,050 円

NO. 2 宿泊費

プリンセスガーデンホテル

7,900 円

一人当たり

27,950 円

◎領収証

鉄道運賃

80,200 円

(20,050 円×4 人)

宿泊費

31,600 円

(7,900 円×4 人)

手土産代

4,240 円

(2,120 円×2 ヶ所)

合 計

116,040 円

行

峰山→安城

4名分

乗車券 (ゆき) (往)
峰山 → 安城
11月 8日から 6日間有効
28.10.30 東京駅発行
00039704 (4-夕) C42
11259 61P-56561 621500

B特急券
福知山 → 京都
11月 8日 (9:47発) 11:07着
7号車 7号A座
¥640
28.10.30東京駅発行
11259 61P-56561 621500

新幹線自由席特急券/特定特急券
京都 → 名古屋
11月 8日から 1日間有効 乗車区間で変更可能。
乗車区間の変更は乗車特急券に付添う必要。
28.10.30 東京駅発行
00038105 (4-夕) C14
11259 61P-56561 621500

乗車券 (ゆき) (往)
峰山 → 安城
11月 8日から 6日間有効
28.10.30 東京駅発行
00039704 (4-夕) C42
11259 61P-56561 621500

B特急券
福知山 → 京都
11月 8日 (9:47発) 10:07着
7号車 7号A座
¥640
28.10.30東京駅発行
11259 61P-56561 621500

新幹線自由席特急券/特定特急券
京都 → 名古屋
11月 8日から 1日間有効 乗車区間で変更可能。
乗車区間の変更は乗車特急券に付添う必要。
28.10.30 東京駅発行
00038103 (4-夕) C14
11259 61P-56561 621500

乗車券 (ゆき) (往)
峰山 → 安城
11月 8日から 6日間有効
28.10.30 東京駅発行
00039703 (4-夕) C42
11259 61P-56561 621500

B特急券
福知山 → 京都
11月 8日 (9:47発) 11:07着
7号車 7号A座
¥640
28.10.30東京駅発行
11259 61P-56561 621500

新幹線自由席特急券/特定特急券
京都 → 名古屋
11月 8日から 1日間有効 乗車区間で変更可能。
乗車区間の変更は乗車特急券に付添う必要。
28.10.30 東京駅発行
00038101 (4-夕) C14
11259 61P-56561 621500

乗車券 (ゆき) (往)
峰山 → 安城
11月 8日から 6日間有効
28.10.30 東京駅発行
00039702 (4-夕) C42
11259 61P-56561 621500

B特急券
福知山 → 京都
11月 8日 (9:47発) 10:07着
7号車 7号A座
¥640
28.10.30東京駅発行
11259 61P-56561 621500

新幹線自由席特急券/特定特急券
京都 → 名古屋
11月 8日から 1日間有効 乗車区間で変更可能。
乗車区間の変更は乗車特急券に付添う必要。
28.10.30 東京駅発行
00038104 (4-夕) C14
11259 61P-56561 621500

普通船車券(乗車券)

京丹後市議会新屋会 様

名古屋鉄道
52000-600

区間: 名鉄名古屋 ⇒ 知多半田
途中下車 = 否(前途無効)

ご利用日: 2016年11月8日

【内訳】

ご利用金額

¥660*

大人 1名 @660

発行日: 2016年11月02日 03302*161025-1170-012 621800-6307-10011



農協観光

発行箇所: (株) 農協観光 京都丹後営業支店 TEL: 0772-62-6666

代払禁止

普通船車券(乗車券)

京丹後市議会新屋会 様

名古屋鉄道
52000-600

区間: 名鉄名古屋 ⇒ 知多半田
途中下車 = 否(前途無効)

ご利用日: 2016年11月8日

【内訳】

ご利用金額

¥660*

大人 1名 @660

発行日: 2016年11月02日 03302*161025-1170-012 621800-6307-10008



農協観光

発行箇所: (株) 農協観光 京都丹後営業支店 TEL: 0772-62-6666

代払禁止

普通船車券(乗車券)

京丹後市議会新屋会 様

名古屋鉄道
52000-600

区間: 名鉄名古屋 ⇒ 知多半田
途中下車 = 否(前途無効)

ご利用日: 2016年11月8日

【内訳】

ご利用金額

¥660*

大人 1名 @660

発行日: 2016年11月02日 03302*161025-1170-012 621800-6307-10009



農協観光

発行箇所: (株) 農協観光 京都丹後営業支店 TEL: 0772-62-6666

代払禁止

普通船車券(乗車券)

京丹後市議会新屋会 様

名古屋鉄道
52000-600

区間: 名鉄名古屋 ⇒ 知多半田
途中下車 = 否(前途無効)

ご利用日: 2016年11月8日

【内訳】

ご利用金額

¥660*

大人 1名 @660

発行日: 2016年11月02日 03302*161025-1170-012 621800-6307-10010



農協観光

発行箇所: (株) 農協観光 京都丹後営業支店 TEL: 0772-62-6666

代払禁止

手書き (かえり) (往)

安城 → 峰山

11月 8日 8時 11.740

28.10.30 東京銀行 042
00039706 (4-夕)
11271 610-55951 621500

手書き (かえり) (往)

安城 → 峰山

11月 8日 8時 11.740

28.10.30 東京銀行 042
00039710 (4-夕)
11275 610-55951 621500

手書き (かえり) (往)

安城 → 峰山

11月 8日 8時 11.740

28.10.30 東京銀行 042
00039708 (4-夕)
11273 610-55951 621500

手書き (かえり) (往)

安城 → 峰山

11月 8日 8時 11.740

28.10.30 東京銀行 042
00039707 (4-夕)
11272 610-55951 621500

新幹線自由席特等 / 特定特等

名古屋 → 京都

11月 9日 9時 2.480

28.10.30 東京銀行 014
00038205 (4-夕)
11250 610-55941 621500

新幹線自由席特等 / 特定特等

名古屋 → 京都

11月 9日 9時 2.480

28.10.30 東京銀行 014
00038201 (4-夕)
11258 610-55941 621500

新幹線自由席特等 / 特定特等

名古屋 → 京都

11月 9日 9時 2.480

28.10.30 東京銀行 014
00038203 (4-夕)
11238 610-55941 621500

新幹線自由席特等 / 特定特等

名古屋 → 京都

11月 9日 9時 2.480

28.10.30 東京銀行 014
00038204 (4-夕)
11239 610-55941 621500

指定席

京都 → 福知山

11月 9日 11時 1.390

28.10.30 東京銀行 0035405
11255 610-55941 621500

指定席

京都 → 天橋立

11月 9日 11時 1.390

28.10.30 東京銀行 0035501
11251 610-55941 621500

指定席

京都 → 天橋立

11月 9日 11時 1.390

28.10.30 東京銀行 0035903
11253 610-55941 621500

指定席

京都 → 天橋立

11月 9日 11時 1.390

28.10.30 東京銀行 0035904
11254 610-55941 621500

指定席

京都 → 天王橋立

11月 9日 11時 1.390

28.10.30 東京銀行 0035905
11255 610-55941 621500

指定席

京都 → 福知山

11月 9日 11時 1.390

28.10.30 東京銀行 0035901
11251 610-55941 621500

指定席

京都 → 福知山

11月 9日 11時 1.390

28.10.30 東京銀行 0035903
11253 610-55941 621500

指定席

京都 → 福知山

11月 9日 11時 1.390

28.10.30 東京銀行 0035904
11254 610-55941 621500

指定席

福知山 → 天橋立

11月 9日 11時 1.390

28.10.30 東京銀行 00359410
11250 610-55941 621500

指定席

福知山 → 天王橋立

11月 9日 11時 1.390

28.10.30 東京銀行 00359406
11256 610-55941 621500

指定席

福知山 → 天橋立

11月 9日 11時 1.390

28.10.30 東京銀行 00359408
11258 610-55941 621500

指定席

福知山 → 天橋立

11月 9日 11時 1.390

28.10.30 東京銀行 00359409
11259 610-55941 621500

普通船車券(乗車券)

京丹後市議会新学生会 様

名古屋鉄道

52000-600

ご利用金額

¥660*

区間: 知多半田 ⇒ 名鉄名古屋

途中下車 = 否(前途無効)

ご利用日: 2016年11月8日

【内訳】

有効期限=11月8日から1ヶ月

大人

1名

@660

発行日 2016年11月02日

03302*161025-1170-013

621800-6307-10013

農協観光

発行箇所: (株)農協観光 京都丹後営業支店 TEL 0772-62-6666

代払禁止

普通船車券(乗車券)

京丹後市議会新学生会 様

名古屋鉄道

52000-600

ご利用金額

¥660*

区間: 知多半田 ⇒ 名鉄名古屋

途中下車 = 否(前途無効)

ご利用日: 2016年11月8日

【内訳】

有効期限=11月8日から1ヶ月

大人

1名

@660

発行日 2016年11月02日

03302*161025-1170-013

621800-6307-10014

農協観光

発行箇所: (株)農協観光 京都丹後営業支店 TEL 0772-62-6666

代払禁止

普通船車券(乗車券)

京丹後市議会新学生会 様

名古屋鉄道

52000-600

ご利用金額

¥660*

区間: 知多半田 ⇒ 名鉄名古屋

途中下車 = 否(前途無効)

ご利用日: 2016年11月8日

【内訳】

有効期限=11月8日から1ヶ月

大人

1名

@660

発行日 2016年11月02日

03302*161025-1170-013

621800-6307-10015

農協観光

発行箇所: (株)農協観光 京都丹後営業支店 TEL 0772-62-6666

代払禁止

普通船車券(乗車券)

京丹後市議会新学生会 様

名古屋鉄道

52000-600

ご利用金額

¥660*

区間: 知多半田 ⇒ 名鉄名古屋

途中下車 = 否(前途無効)

ご利用日: 2016年11月8日

【内訳】

有効期限=11月8日から1ヶ月

大人

1名

@660

発行日 2016年11月02日

03302*161025-1170-013

621800-6307-10012

農協観光

発行箇所: (株)農協観光 京都丹後営業支店 TEL 0772-62-6666

代払禁止

Nツア一宿泊確認票

京丹後市議会新星会様



農協観光

発行箇所: (株)農協観光 京都丹後営業支店

TEL: 0772-62-6666

発行番号: 621800-6307-10007

管理番号: 01002*161025-1170-011

発行日: 2016年11月02日

ご利用日: 2016年11月8日

1泊 室料のみ (R/C)

(地区)

(施設名)

栄 プリンセスガーデンホテル

52131-105

TEL: 052-262-4111

(施設TEL)

ご利用人数

4名様 (大人4名 子供0名)

ご利用金額

¥31,600*

消費税等込・サービス料込

【内訳】

シングル4室

大人

4名

@7,900

代払禁止

日 時 平成28年 11月 8日 (火) 10:00～11:30

場 所 愛知県・半田市役所 「マイレポはんだ」について

1、視察の概要

名古屋市の南、知多半島の中央部東側に位置する半田市は、人口は11万8千人、面積は47,4km²で、知多地域の政治、経済、文化の中心都市として発展してきたまちです。「山車」・「蔵」・「南吉」・「赤レンガ」が市の象徴で、平成20年に景観行政団体となり、300年の歴史がある山車祭りには50万人もの観客が訪れるようです。

安心・安全で、夢のあるまちづくりを実現するためには、行政だけではなく「市民と市民」また「市民と行政」がお互いの信頼と理解のもとで、それぞれの特性や能力を活かしつつ、協力して取り組むことが大切です。そのような思いの中、市民協働の具体的な取り組みとして、道路の陥没や施設の破損など、身近な問題を手軽に解決するため「スマートフォン」を利用して、地域の課題や問題を解決する先進的な制度についての調査研究を行いました。

2、視察の内容

私たちが通常の生活の中で発見した道路の陥没や、台風の後の倒木、道路の側溝に不法投棄されているごみなど、暮らしの中においてさまざまな「困ったこと」があります。そういった市政上の課題に対して、気楽に写真を撮り、投稿するだけで市政に参加したことになり、課題の解決につながっていくというスマートフォンやパソコンを使った市民投稿システムです。

①「マイレポはんだ」取り組みの経緯

- ・平成25年4月1日 NHK「クローズアップ現代」で、FixMyStreet Japan (フィックスマイストリート ジャパン) のアプリを使用した千葉市の取組みが報道された。それをもとに半田市で検討を開始。



平成25年4月	千葉市の取り組みを参考にして検討開始 (ちばレポ)
平成25年7月～8月	実証実験ステップ1 (職員のみで実験)
平成26年1月～3月	実証実験ステップ2 (市民も参加して実験)
平成26年10月	運用開始

- ・実証実験ステップ1：平成25年7～8月 FixMyStreet Japan の開発担当者と共に、職員だけで取り組み、同ソフトの使い勝手などを検証。

【検証の結果】

独自システムの構築よりも、市販の同ソフトを活用の方が汎用性が高く、メリットが高いと判断。また職員だけで費用をかけずに庁内システムに連携可能と判断。

- ・半田市オリジナルの取り組みとして、

- ①投稿者にはユーザー登録をしてもらう。
- ②投稿された内容を直接担当課につなげるために、問題カテゴリーを決め、対応課とひも付けできる仕組みを作る。
- ③職員側では、グループウェアのポータル画面に RSS 機能によって新着表示され、職員が投稿された案件を瞬時に見ることができるようにする。

- ・実証実験ステップ2：平成26年1月6日～3月31日まで、匿名やニックネームでの投稿も可として、市民も参加した3か月間の、2回目の実証実験を実施。

【検証の結果】

市民への利用促進はどのように行うか。

担当課が迅速かつ円滑に対応できるか。

運用上の問題点の洗い出し。

- ・平成26年10月、運用を開始した。

②実証実験ステップ2の検証結果

- ・投稿者

本名 0名、

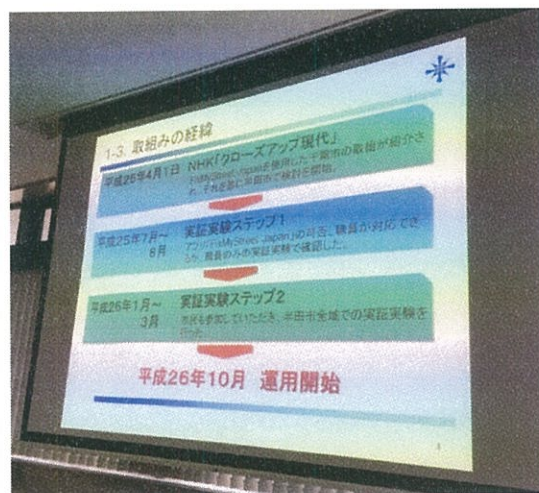
ニックネーム 72名、

匿名 22名、

合計94名

(投稿者数36名・匿名除く)

- ・投稿件数 94件 一日平均1.07件
- ・投稿時刻 開庁時間内 33%、
閉庁時間内 67%、



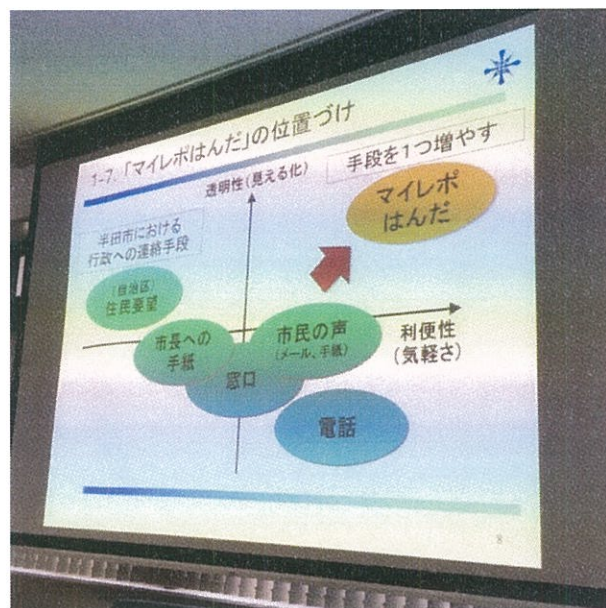
- ・対応に要した日数

第1 コメント2日以内 100%達成

- ・課題解決に要した日数 平均 4,2 日

③運用にあたってのポリシー

- ・市民と市が協働で課題・問題の解決を図る。
- ・インターネットにより、24 時間 365 日、課題等の投稿を可能にする。
- ・市は迅速な対応を目指す。
- ・本名以外のニックネームでの投稿も可とする。
- ・市の管理外については、市は適切な関係機関に対応を依頼する。
- ・騒音・振動・悪臭の問題については、原則として対応しない。
- ・不適切な投稿は、市が削除することがある。



④期待される効果について

- ・スマートフォンやパソコンで、いつでも簡単に行政に課題・問題を伝えることができる。
- ・写真やGPSデータにおいて、場所や状況を正確に伝えることができる。
- ・市民、職員誰もが対応状況を確認でき、行政対応の透明性を高めることができる。(行政の見える化、オープンガバメントの推進)
- ・市民が自身のレポートにより、まちが改善されることで、地域への貢献が実感できる。
- ・行政側も、現地確認の初動の効率化を図ることができる。

⑤運用後の状況

- ・制度運用後、3 か月経過後の状況。

投稿件数：62 件、投稿人数：41 名

解決済：43 件、対応中：11 件、他機関へ連絡済：7 件、対応不可：1 件

投稿時間：開庁時間内：22 件、閉庁時間内：40 件

平均対応日数：11.7 日

道路の問題：36 件、防犯灯等の問題：9 件、水路の問題：8 件（土木関係の問題に集中）

- ・制度運用後、平成 28 年 9 月 30 日までの 2 年間の状況

投稿件数：455 件、一日平均 0.62 件 投稿人数：143 名

解決済：327 件、対応中：14 件、他機関へ連絡済：80 件、

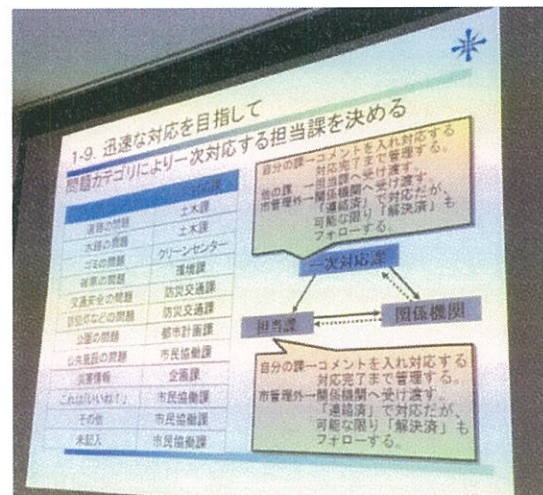
対応不可：21 件

投稿時間 開庁時間内：182 件 (40.0%)、閉庁時間内：273 件 (60.0%)

平均対応日数：7 日以内 167 件 (36.7%)

- ・カテゴリ別

1. 道路の問題	188 件
2. 交通安全の問題	81 件
3. 水路の問題	80 件
4. 雑草の問題	41 件
5. 防犯灯の問題	38 件
6. 公園の問題	31 件
7. ゴミの問題	12 件
8. 公共施設の問題	12 件
9. これは「いいね！」	2 件
10. その他	37 件



- ・対応部署別

1. 土木課	270 件
2. 防災交通課	92 件
3. 都市計画課	45 件
4. 市街地整備課	9 件
5. 建築家	8 件
6. クリーンセンター	6 件
7. 環境課	6 件
8. 経済課	3 件
9. 博物館	3 件

⑥災害時の情報収集

- ・台風などの豪雨災害時においても、道路の冠水状況、倒木などの写真と位置情報を幅広く市民から提供してもらうことで、災害情報を共有し、迅速かつ的確な対応ができる。

⑦経 費

市販の FixMyStreet Japan のアプリを使用し、ボランティアの協力を得て無料で市庁舎内で運用できるシステムにした。ランニングコストとして、27年4月から、30,000円/月の使用料が必要となった。

⑧課 題

- ・投稿課題に対して対応策が確定していない場合や、市だけでは対応不能な、民間サイド、国・県サイドの協力が必要な課題については、すぐには解決できず、こうした案件について今後どのようなルールにしていくか。
- ・国、県の対応はあまりよくない。3か月間の実証実験期間内での解決は0件であった。関係機関との連携が必要。
- ・今後の可能性として、投稿課題で市民による解決策も可能なものがあり、例としてボランティアグループへの連携等の仕組みができれば、自分たちの地域の課題を自分たちで解決していこうという流れを作り出すこともできる。
- ・投稿内容で不適切なものはなかったが、投稿写真に個人情報に触れるものがあった（表札、車のナンバー等）。こうした写真には加工を加えた。また、個人の問題等については問題の確認後、所有者へ連絡をとり、投稿内容を削除した。
- ・最大の課題として、市民の参加者が少ないので、制度の周知、市民のメリットを示していく必要がある。
- ・投稿内容の趣旨があいまい。
- ・データ上の問題点として、投稿の地点が正確でない。これは FixMyStreet Japan 側の問題か。

3、所 見

多様化・高度化した市民ニーズに対応していくためには、行政にゆだねられてきた「これまでの公共」から市民みんなに関わることであり、行政だけではなく、市民と行政、また市民と市民で担っていく「新たな公共」を築いていくことが必要と考えます。この「新たな公共」の考え方を基本に、「協働」という手法を用いて、市民と行政が、そして市民同士が、お互いにそれぞれの特性を活かしながら協力し、地域や社会の課題に取り組み、より良いまちづくりを

行っていくことが「協働によるまちづくり」と言えます。今やスマートフォンは電話の携帯を超え「インターネットを携帯する端末」へと変貌を遂げており、ICT（情報通信技術）の活用は、私たちの暮らしの中で身近なものになっています。「マイレポはんだ」は、市民協働の具体的な取り組みとして、道路の陥没や施設の破損など、身近な問題を手軽に解決するためスマホを利用して、地域の課題や問題を解決する先進的な制度をスタートしました。

本市の面積は 500 km²と広く、細かな修理や修繕を必要とする個所は多々あると予測できますし、また、私たちの生活に身近なインフラにおいても、整備しなければならない個所もたくさんあります。本市では、道路（市道）においてアスファルト舗装に穴（ポットホール）が開いていて、そこで車のタイヤやホイールが損傷する事故、また、側溝のグレーチングの損傷による事故等が年に何度か報告されています。これらは代表的な事例ですが、このような事故を防ぐために担当部署においては、パトロールを実施するなどの対策を講じてはいるものの、現状は十分とはいえません。

一方、毎年出される地区要望は 2,500 件以上もあるなかで、50 万円以内での「地域協働型小規模公共事業」の制度は本市独自の事業として評価されますし、また地域実施型の事業においては、原材料費などが最大 20 万円支給される制度もあるなかで、維持、補修が進められているところです。本市にはこのような制度もあり、スマホを活用して身近な問題の解決につなげる「マイレポはんだ」の制度は、本市においても意義あるものとして理解を得られるものと考えます。



市民一人ひとりが少しでも地域のことに関心を持ち、行政の目の届かないような課題に気づき、課題を解決していこうという意識を持っていただくことは、大変に重要なことだと考えます。そのためには、たった一人でも、些細なことであっても行政と関わりあうことができる仕組みがあれば、気軽に市政へ参加して頂くことができるのではないかと。 「マイレポはんだ」はそうした仕組みであり、市民が通常の生活の中で発見した道路の陥没やゴミ、道路端の雑草の繁茂等、そういった市政上の課題に対して、気軽に写真を撮り、投稿するだけで市政に参加したことになり、課題の解決につながっていく。自身のレポートによってまちが改善されていくことにつながり、地域への貢献が実感できることは、市民の充実感につながるのではないかと。ランニングコストはアプリ使用料としての月額3万円程度であり、コスト・パフォーマンスは高い。

スマートフォンやパソコンを使った市民投稿システムを、本市においても制度化されるよう発信していきたい。

日 時 平成28年 11月 9日 (水) 10:00～11:30

場 所 愛知県・安城市役所

1 視察項目

- ・ 議会 ICT 化に向けての取り組みについて
- ・ タブレットの選定、および費用について
- ・ タブレット運用に向けての取り組みについて

2 視察概要

安城市は人口 18 万 7 千人の都市で、愛知県において第 7 番目となる規模の自治体である。人口減少と言われる今日でも、年間 1,000 人の人口増加がある。

明治より農業が盛んであった。昭和になりモータリゼーションの流れにより、トヨタ系列の企業が多く創業し現在に至る。出荷ベースとして 1 兆 7,000 万の出荷高で、商工関連では 7,000 億円、農業関連で 100 億円となっている。

3 視察内容

議会 ICT 化を愛知県で最初に行った自治体がこの安城市である。（議員全員に対して）

平成 27 年 6 月より議会 ICT の取り組みを始めた。

議会のペーパーレス化推進については、下記の取り組みを行っている。

- 1) 議会スケジュール、会派スケジュールなどの電子化。
- 2) 次第、議会日程、議案書、議案説明書などの電子化。
- 3) 議案等説明資料、補正予算書、補正予算説明書の電子化。
- 4) 本会議、委員会、全員協議会など、全ての会議資料の電子化。
- 5) 各種基本計画、議会への情報提供資料の電子化。

上記の取り組みにより、年間 10,000 枚の書類の削減となっている。

議会ペーパーレス化を 3 月議会から導入予定と決め、その日に向けて全員がタブレットを使用し議会を進めるように、ICT 化推進スケジュールを組み立てていった。

安城市議会ICT推進基本計画

【基本的な考え方】 下記に掲げる項目について、実施に向けた検討を進めていくが、ICTの技術革新、社会動向及び議会運営の状況等を考慮して、実施の要否・時期を判断するものとする。

NO	カテゴリ	ICT化項目 内容	平成27年度					平成28年度					平成29年度					平成30年度					備 考				
			4	6	8	10	12	2	4	6	8	10	12	2	4	6	8	10	12	2	4	6		8	10	12	2
1	市民との情報共有の推進	(1) ウェブサイト見直しによる分かりやすい議会情報の公開																									
		(2) 議会録画映像のスマートフォン・タブレットでの視聴への対応																									
		(3) 本会議及び全員協議会のインターネットLIVE中継																									
		(4) 委員会のインターネットLIVE中継																									
		(5) SNSを活用した議会への情報公開																									
		(6) 議会情報のオープンデータ化																									
2	市民参加による議会運営	(1) インターネットによる議会アンケートの実施																									
		(2) 電子メールによる議会への市民要望・意見の受付																									
3	議会のペーパーレス化推進	(1) 議会スケジュール・会派スケジュールなどの電子化																									
		(2) 次第、議会日程、議案書、議案説明書などの電子化																									
		(3) 議案等説明会資料、補正予算書、補正予算説明書の電子化																									
		(4) 本会議、委員会、全員協議会など全ての会議資料の電子化(除く予算書、決算書類)																									
		(5) 各種基本計画、議会への情報提供資料の電子化																									
4	議員の情報活用能力の向上	(1) 議会提要、先例集の電子化																									
		(2) 新聞記事等の検索データベースの活用																									
5	議会のICT環境の整備	(1) グループウェア、スケジュール管理システムの導入																									
		(2) タブレット端末の全議員配布																									
		(3) ペーパーレス会議システムの導入																									
		(4) 本会議場、委員会室のWiFi化																									
		(5) 本会議場への大型モニター等の導入																									
		(6) 委員会室への固定カメラ等の設置																									
		(7) 電子採決システムの採用																									
6	危機管理体制の強化	(1) 被災現場等の迅速な情報収集・提供																									
		(2) 議会BCP(業務継続計画)の策定																									
		(3) 議員への迅速な緊急連絡																									
7	セキュリティ対策の強化	(1) タブレット端末の指紋認証																									
		(2) 安全なクラウドシステムの利用																									
		(3) ネットワーク通信の暗号化、端末のmacアドレス認証																									
		(4) 議会へのファイアウォールの設置																									

検討・方針決定・各課調整/設計・工事

試行

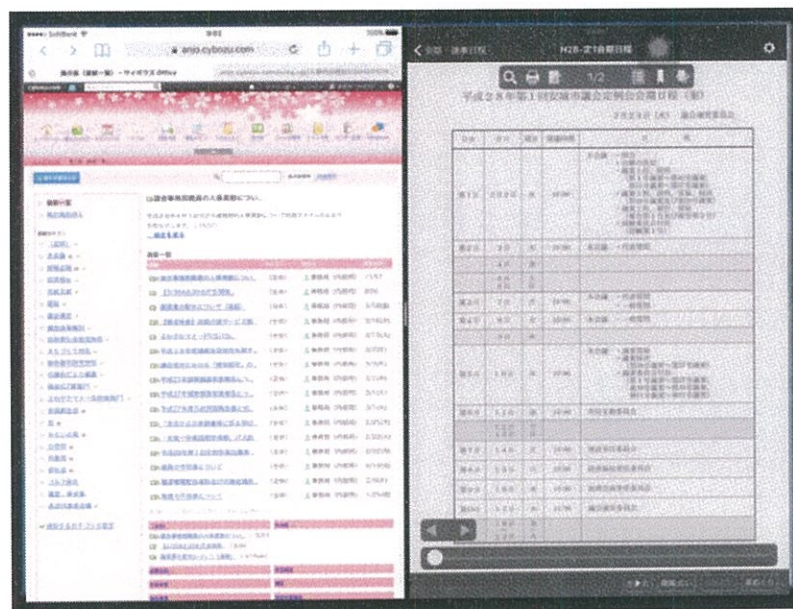
導入・実施

検討・方針決定・各課調整/設計・工事 試行 導入・実施

その中でも重要事項として、タブレットの機種についての検討があり、「Windows タブレット」、「iPad」、「Android 系のタブレット」の3機種を検討機種とした。

検討していく中で「iPad」を選定した。操作が簡単で、標準化しやすいことが選定理由である。また議員全員が同一機種を持つことに対しては、個人使用のタブレットを導入する自治体もある中において、機種限定する事で足並みを揃え、操作研修もやりやすいと判断した。

当初は iPad Air2 の導入予定としていたが「iPad Pro」が発売される情報があり、その機種の販売を待っての導入となった。その理由は最新機種ということはもちろん、能力的にも優れているということからである。画面サイズの検討は 9.7 インチと 12.9 インチの 2 種類があるが、大画面の方を選ぶメリットとして、① A 4 サイズの書類がほぼそのまま画面表示される。② 画面の分割により 2 つの画面表示ができること。この二つを評価して 12.9 インチを採用することになった。手に持った感じの比較は写真の通りで、表示範囲は大きく見やすいものとなっている。



【iPad Pro12,9 インチで 2 画面上に表示の状況】

画面が 2 分割できることで、議案とその関係書類や写真なども画面を切り替えることなく見ることができ、作業が効率よくできる。

機種選定において、12.9インチの大画面での操作閲覧性は良く、9.7インチでの視認性とは別格のものとなっている。また、A4書類がほぼそのままの形で画面上に表示できることは評価すべき点である。

機種の選定の他に重要な項目として、中に入れるソフトウェア（アプリケーション）がある。

議員にアンケートを取ると、スケジュール管理がしたいというのが大多数の意見であった。

評価項目		moreNOTE	評価	SideBooks	評価	備 考
カテゴリ	内容	富士ソフト		東京インタープレイ		
対応OS	Windows	△(windows8まで)	○	△(ブラウザベース)	○	
	iOS	○		○		
	Android	○		○		
対応ファイルフォーマット	PDF	○	○	○	○	
	OFFICE製品	△(iOSのみ)		△		
	デジタル図書	×		○		
	画像	○		○		
	動画	○		○		
	テキスト	○		×		
文書閲覧	フォルダ作成	△(3階層まで)	△	○	◎	
	権限管理	○		○		
	文書追加	○		△(Dropbox、ituneなど)		
	ファイル検索	○		○		
	テキスト検索	×(ファイル単位)		○		
文書管理	手書きメモ	○	△	○	◎	
	消しゴム	○		○		
	テキスト入力	×		○		
	図の挿入	×		○		
	付箋	△		○		
	文書内サムネイル表示	×		○		
セキュリティ	ファイル暗号化	○	◎	○	○	
	通信暗号化	○		○		
	端末認証	○		○		
	IPアドレス制限	○		×		
	アプリデータ遠隔削除	○		○		
	ログイン失敗時ロック	○		×		
	アクセスログ管理	○		○		
保守サポート	国内データセンター	○	◎	○	○	
	システム構築	○		○		
	ユーザー教育	○		○		
	企業信頼度	○(東証一部上場企業)		△(ベンチャー企業)		
費用	初期費用	×(約50万円)	○	○(8万円)	○	同一条件で評価ができない
	維持管理コスト	○(2万円/月)		△(7万5千円/月)		
総合評価		○-		○+		

スケジュール管理のソフトとしては、サイボウズを既に2会派の議員が使っていたために、そのままサイボウズを導入することになった。他のソフトとの比較検討は全くなかった。

議案書・議案説明書などの書類の閲覧、整理をするためのアプリケーションは、富士ソフト MoreNote と、東京インタープレイ SideBooks を比較検討することにした。

機能、操作性、セキュリティ、保守サポートなどを検討する中、文書閲覧、文書閲覧管理において SideBooks の評価が高く、また直感的に操作しやすいことが大きな要因でもあり、東京インタープレイの SideBooks の採用に至った。

システム構成、導入機器、費用などの検討においては下記の通りである。

買取かレンタルとするかの検討内容は、買取とすると市の資産となり、市のセキュリティポリシーに準拠する必要があるため、庁舎外に持ち出しができないことになり、タブレットを使って議会活動をするものの利便性が無くなるので、レンタル方式を採用した。月々の費用を含めたレンタル方式を採用し入札を行った結果、データ定額端末レンタル料は、保守を含め 4,500 円（税込）での採用となった。

また、セキュリティ対策の強化を計るうえで、

- (1) タブレット端末の指紋認証
- (2) 安全なクラウドシステムの利用
- (3) ネットワーク通信の暗号化、端末の MAC アドレス認証
- (4) 議会へのファイアーウォールの設置

実際運用していくための講習会を 2 か月前から行い、2 月の全員協議会でペーパーレスの施行を開始。翌月の 3 月定例会において本格運用となった。研修会を随時行い全員が扱えるようにした。その中でやはり特筆すべきことは、全員が同一機種 of タブレットを採用したということである。研修会においても同一機種の操作ということで操作説明がやりやすく議員同士でも操作の説明がしやすいといった利点がある。また、タブレットを活用した議会 I C T の効果は人件費の削減、紙の削減等、定量効果だけでなく、日ごろの議員活動のために活用できる効果も大きい。

主な質疑

○機種として iPad Pro 12,9 インチのサイズを選定した理由は。

→はじめは iPad Air の予定だったが、iPad Pro が発売されるということでそれを待って精査した結果、A 4 サイズがほぼ表示できること、2 画面が表示でき見やすいこと、ということで選択した。

○使い方の研修については、どれくらいやったか。

→ほぼ毎日講習会を行った。 同一機種でのことなので研修もやりやすかった。

○東京インタープレイ SideBooks を採用した理由は。

→SideBooks は資料の閲覧と管理がとてもやりやすく、PDF の資料を見る場合にもわかりやすいので採用をした。契約も 1 G での契約をしており、今の状況では容量は足りているが、今後容量アップの契約の検討をしている。

その他として、重さに関しては実際に手に取って、iPad Pro の 12.9 と 9.7 インチとの比較を試みたが、重量は見た目に反してそこまで重たいという感じはしなかった。

3 所 見

機種選定においては、iPad Pro は他のメーカーのタブレットと比較して、操作性に関しては直感的に使える、またスムーズに作動すると感じた。セキュリティーにおいては、Android 端末は悪意を持ったアプリケーション等があるが、Apple 製品である iPad においては、アプリケーション登録には厳しい審査があり、それを通らないと使用できない事になっており、セキュリティー上でも他のメーカーのタブレットより優れている。

また iPad Air との比較においても、スペック的に上位であり、今後数年単位で使用することを考えると、今後の OS のバージョンアップがあった場合にも、能力的にも優位に対応していけるものであり、イニシャルコストは上がるものであるが、今後数年間の事を考えると投資できるものとする。

7,9 インチと 12,9 インチとの選定については、12,9 インチは iPad Pro にしかないものであり、A4 用紙がほぼそのまま表示されること、また見開きの書類を表示させても見やすく、さらには画面分割をして2画面で書類を参照でき、画面が大きいことで見やすいという利点がある。導入した場合、操作などに若干の不安はあるが、導入する機種を統一する事により、操作研修においても全員同じ操作で画面表示や書類の閲覧、また書類の取り込みなどの操作が統一されており、操作研修会においても研修がしやすいといった点、普段の操作がわからない場合でも、他の人に相談しやすいという大きな利点がある。

また iPad Pro の特徴の一つでもあるペンシルの使い勝手について特筆すべきは、普段通りに書く感じで画面の書類上に書き込むことができるという点である。今までもペンがあったが、その書き心地はお世辞でも良いものだと言えるものではなかった。メモ書きやマーカーも対応しており、普段に紙と鉛筆マーカーで使うような事はそのまま再現できる。ただ、操作においては慣れることが必要なので繰り返しの研修が必要になる。

安城市では別売りのキーボードは採用していないということだったが、iPad Pro 専用の純正キーボードは操作面でも優れており、キーの打ちやすさやキーボードをセットしたときのみ操作が可能となることや、電池は不要で本体からの給電により作動するととても便利なものである。（実際使用しての感想として）

Apple Pencil



セキュリティ対策も重要な条件であり、特にタブレットのパスワードにおいては誰でも容易に入れるものであってはいけない中、iPad 等 Apple 製の端末で導入されている指紋認証は有益なセキュリティと考える。

その他、しっかりセキュリティーを考え整備していかななくてはならないものが Wi-Fi 環境であり、強いセキュリティー環境の構築が必要となる。

ペーパーレス化は時代の流れと捉える中で、タブレットを活用する事により大量の紙ベースでの資料を持ち出すのではなく、タブレット1枚で対応できる事、資料の差し替えなどにおいても簡単に行える事、写真などの参考資料においても高精細で、また拡大もタブレット自体でできるなどの利点が多くあり、導入すべきではないか。導入時のイニシャルコストと性能とのコストパフォーマンスは一定の課題とも言えるが、数年先を見込んでの対応としていくことが大切であると思う。また操作研修をしっかりと行うことが必要だと考える



日 時 平成28年 11月 9日(水) 13:30～15:30
場 所 名古屋市・京丹後市名古屋事務所

1、視察の概要

中京圏の中核都市である名古屋市は、人口230万人、面積は326.4K㎡。名古屋駅東側は、リニア中央新幹線開業に向けて現在大規模な再開発が進んでいる。また、高層ビルが複数並んでおり、セントラルタワーズ開業をきっかけにビジネス街としても大きく発達した。

京丹後市名古屋事務所は、平成27年7月28日に名古屋駅から徒歩8分の、中村区三丁目名古屋三交ビル1F、プロダクトショップ&桜通りカフェ内に開設された。新経済戦略に基づく都市部との経済、人材交流を一層推進し、販路拡大や観光誘客並びに企業誘致など、市内経済の成長発展、活性化を目指して様々な施策を展開している。

2、視察の内容

- ・京丹後市民から期待されている京丹後市名古屋事務所の現地の確認。
- ・開業から一年が過ぎ現在こういった活動がさされているのか、また京丹後市の物産販売、観光誘客、企業誘致、ビジネスマッチング等の成果や今後の課題、問題点などの聞き取り。
 - (1) 名古屋事務所の活動内容
 - (2) ビジネスマッチング
 - (3) マッチングコーディネーターとの連携
 - (4) 中京圏で開催される展示会における活動
 - (5) 開拓員による大丸松坂屋、三越などの百貨店への営業活動
 - (6) 今後の可能性と、取り組み方法、課題

3、企業誘致、ビジネスマッチング担当からの聞き取り内容

(1) 桜通りカフェ内で定期的に丹後の食材を使ったランチを提供している。また、カフェ内の1/3のスペースをディスプレイし、そこで京丹後市フェアを開催して京丹後市の産品を展示、販売を行っている。また、観光案内、ビジネスマッチングなどにも活用している。その場所を活用することによって、重点的に企業先に対してもアプローチをしている。

観光誘客においては、舞鶴若狭自動車道の小浜・敦賀間の開通、また、京都縦貫道の全線開通や、山陰近畿自動車道の京丹後大宮ICまでの開通により、

中京圏から京丹後市まで大幅な時間短縮となり、中京圏からの観光誘客が期待されます。京丹後市に「海の京都DMO」が開設された事で、企業訪問時に社員旅行や家族旅行、また個人的に京丹後市に来て頂けるようにパンフレットの配布や情報を提供している。

(2) 企業誘致に関しては、開業時に丹後機械工業協同組合や丹後織物工業組合などと意見交換をし、これを参考に活動している。企業訪問については、去年は年間70件を目標とし、結果、74件の訪問をした。アプローチは目標100件に対して300件行った。

(3) 中京圏の機械金属業関係の企業は、1,006社ある。愛知県、名古屋市、近郊の市役所、町役場の産業部、企業立地課、企業支援課、観光課、シティープロモーション課及び観光庁を訪問。企業関係は企業戦略室、企業融資課、企業支援課を訪問している。

織物業に関しては、丹後織物工業組合が販売している化粧品の繭で作った石鹸、入浴剤、化粧水などがあり、その商品を京丹後市に協力的な企業や、興味を持って頂ける方を対象にビューティー体験をして頂きPRを行い、口コミで広げている。



(4) 中京圏での展示会における活動

物産展販売促進に関しては、地場産業振興センターと連携して、物産展の開催方法や集客方法、また、開催場所の情報交換を行っている。

東京ハンズがセントラレパークの地下街に出店し、セントラレ展を設けて、北畿リゾートが、さつまいもジャムを展示している。

昨年、名古屋メッセで開催されたビジネスフェアに京丹後市と丹後機械工業協同組合が合同出店展示したが、名古屋事務所の担当者は手伝いが出来なかった。11月に開催される時には、積極的に協力して京丹後の広報活動に努める。

(5) 開拓員による大丸松坂屋、三越などの百貨店への営業活動

百貨店への営業活動に対しては、百貨店での物産展は課題になっている。百貨店は過去の販売実績や京都のれん会に加入いかんで審査対象にされる。

百貨店からレベルを下げて、イオンやパルコがあるが、出店時の契約にハードルが高く、販売手数料と什器の貸し出し手数料が売り上げに伴はないパーセンテージなので、事業者の負担がかかる事で難しい。今人気なのはイベントの青空マルシェであるが、搬入、搬出はすべて事業者負担になる。人気が高いので1年前からの応募となっており、これも課題である。



(6) 名古屋事務所における今後の可能性と取り組み方法、また課題など。

中京圏のビジネスマッチングについては、愛知県はトヨタ自動車関連の企業が多く、また、アイシンやデンソー会社もあるが、トヨタ関連の子会社、1次、2次下請けがあるため、入り込むのが大変厳しい。自動車関連以外で住宅関係や航空機関連などで、高度な部品加工技術力があれば、そういった分野には可能性もあるので、カフェ内の特産品スペースを利用して、販路開拓出来るようにプロデュースしている。

織物業に関しては、丹後ちりめんは知名度はあるが、なかなか販路には結び付かない。

水産関係では、丹後には、間人ガニ、かき、とり貝などブランド商品があるが、それ以外に丹後でたくさん水揚げがある、鰯を使った新しい商品が出来ないか検討している。

観光のPR効果は、京丹後市の知名度は上りつつある。例えば富裕層を対象に12月に間人ガニと温泉、イルミネーションツアーのプランを販売した金額は168,000円～188,000円で、少し高額だが、20名募集した結果すべて完売した。

中京圏の方は、良い物にはお金を出して頂ける方々が多いので、すごくマッチ

していると実感している。自信を持ってお勧め出来るし、可能性はまだまだあると思う。観光PRを外に向けて発信を続けて行けば、もっと繋がるだろう。

4、所 見

グローバル化している現在、京丹後市内だけで発信していても産業振興は弱いものがある。今までは、近畿地域に発信してきたが、まだまだ京丹後市の知名度は全国に知らされていない。しかし平成27年に、京丹後市名古屋事務所が開設され、中京圏に対して京丹後市のPR活動拠点が出来た事で、将来的に大いに期待出来る。

本来は、個々の企業が営業活動するのが本意だが、京丹後市の企業は、中小、零細企業、個人経営が100%である。他地域に営業活動してもほとんど聞き入れて頂けないのが現状である。そこで京丹後市がバックアップする事で少しずつ営業取引に結び付いて来るものと期待している。

観光誘客は、京丹後市には山陰ジオパークに認定された、綺麗な海岸があり、また山もある中で、丹後の食材は海の幸、山の幸、田畑の幸に恵まれている事を発信出来る拠点でもある。徐々に誘客に結びついている事に対して評価している。

企業誘致、ビジネスマッチングなどは、二人の開拓員が毎日企業回りをしており、丹後機械工業協同組合、織物工業組合などと協力しながら、専門的なノウハウを持って活動することが求められる。

現在、開設からまだ2年目あり、まだ大きな結果に結びついてはいないが、京丹後の将来ビジョンとして、5年後10年後、また将来を見据えて、この名古屋事務所において、活動の拠点として京丹後市を発信して頂きたい。



○観光業

- ・観光協会としての動き

北都信金・但馬信金が「信金組合」で愛知県の信金組合に訪問し、連携を取った。

→組合に所属している方を対象に丹後へ旅行に来ていただいた。(1,000名)

※名古屋事務所を通して信金組合の交流のきっかけになった。

○商工業

- ・商品開発として

名古屋圏は特に味が「濃い」(名古屋飯：味噌カツ・あんスパ・小倉トースト・味噌煮込みうどん・手羽先等)関西圏とは異なり、濃い味が好まれるため、味の薄い商品はなかなか受け入れられるのが難しい。名古屋人向けする商品開発が必要で、名古屋の文化に合うもの。

- ・京丹後市でも商品の販路拡大で動きのある業者

ひさみ食堂・白杉酒造・うめ屋本舗などを百貨店に商品販売の動きがある。



※丹後の商品をそのままという受け入れが難しいが、如何に名古屋受けにアレンジできるのかが販路拡大に繋がる。

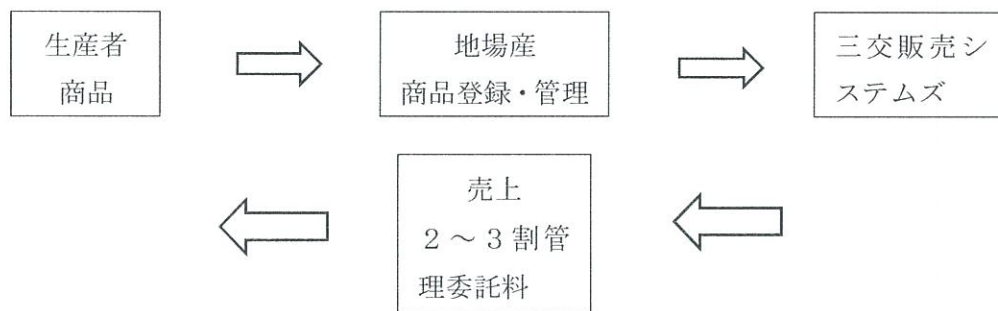
- ・名古屋事務所の売り場について

現状・店舗販売に関して

建物は三重交通の所有でその一部を借りている形となっている。物販のフロアも「三交販売システムズ」が主体で行っているため、名古屋事務所が持っているフロアではないため別会社がしている。また、三重交通が観光あつ旋として全国各地の物産を展示販売している。その中に京丹後の物産を置いている。

京丹後の物産は「三交販売システムズ」の許可を得て置いているため、委託販売で行っている。

生産者は丹後地域地場産業振興センターへ商品登録を行い、管理していただき、その中から三交販売システムズへ商品を提供する。委託販売の契約上、やり取りの窓口は一つにしなければならない。売上の2～3割は地場産へ入り、余った分を生産者に入る。



○農業振興として

・京丹後フェアは何度か開催をしている。客層はビジネスマン、女性が多い。場所は名古屋の中心街のため、女性目線や健康食品のようなものが多いのかもしれない。反響はいい方であった。

・マルシェとしての売り出し方については、特に基準は設けていない。直販というかたちになるので、物販搬入や道具関係は基本個々で準備する必要がある。名古屋事務所の職員の方とうまく連携を取れば、アドバイスはしていただけたと思う。

・「京野菜」ブランドとして

愛知県というと工業関係が強い認識があるが、知多半島や中心街から離れると農業も盛んでいる。普通の野菜ではやはり、地元で安いものが売れる。しかし、京丹後でも「京野菜」として生産しているため、それらを売り込んでいく事が重要。「京野菜」ブランドは契約の問題もあり、個人でより多くの生産は難しい。組合や生産者と協力し商品の確保に努めることが重要。例えば、「京野菜」の規格外となった商品を「B 級京野菜」として安く提供する。

名古屋は京都市内については反応が良かったため、京丹後で京都市内に卸をしている事を知れば、より安く手に入れられることで知名度が上がり、正規規格の京野菜にも興味が出てくるのではないかと。

そのためには、まず、規格外の品目と時期を特定して、データ分析する必要がある。そしてマルシェを行う時期を決め、年に何回行えるのか計画を立てることが必要である。

・「海の京都」を活かした発信方法

府が力を入れている広域的な「海の京都」を中京圏に発信して行くことで京丹後市だけでなく観光客が足を運ぶきっかけとなる選択肢を増やす。近隣地域と切磋琢磨し、良い相乗効果をもたらすことに繋がる。

・農業の視点だけではなく、「海の幸」という視点で海産物も何かの形で置くようなことに繋がれば「海の京都」という繋がりでも発信できる。

しかし、生鮮食品の扱いはコスト面、保存面でも厳しい。三交販売システムズとの契約に生鮮食品の取り扱いは衛生管理上の問題点から許可は下りにくい。マルシェ的な事は可能だが、準備から輸送まで個人で行わなければならない。また、ビジネス街ということもあり、どれだけの売り上げが見込めるかも不透明である為、ある意味賭けをするようなもの。リスクが高い。

○企業連携

・中京圏の強みと今後の動き

中京圏といえばトヨタ関連の自動車部品が強い。「鉄の基盤」といわれておりそこに入って行くのはほとんど不可能。一方で、「航空機産業」はまだ可能性はあると見込んでいる。丹後の精密機械技術の中京圏の企業と連携をして「新しいものづくり」が出来るのではないかと期待が出来る。

丹後機械工業組合が名古屋で今月末から展示会を行っている。地元企業も出店し企業同士が出会う事で今後のビジネス展開のきっかけと期待できる。

また、名古屋工業大学と地元企業と関係ができれば、学生のインターンシップを京丹後で受け入れられる可能性と、人材派遣を行い雇用確保や技術継承に繋がる。

・スポーツ振興面での連携

福祉と結びつくが、4年後の東京五輪・パラリンピックでの車いすや義足等に使われる部品など精密機械の分野で開発提案。

・東京五輪と丹後ちりめん1300年という記念の年に向けて地場産業のPR発信の場として有効利用。

・高齢化を活用

京丹後市は高齢化が進んで福祉施設は市内に多く存在している。若者の減少に対しどう歯止めを利かすのか様々な議論がある。しかし、高齢化という一見負のイメージだが、これをいかに地域の強みにして考えることも大事な要素であると考え。そこで、名古屋事務所があるという点を活かして、知多半島にある福祉大学と連携してはどうかという案を聞くことが出来た。

日本福祉大学と連携し、「福祉・医療のまち」として介護のために商品開発

を大学と連携し、実証実験や研究施設として廃校跡の学校やグラウンドを提供する。

「福祉・医療に強いまち」として可能性が大きく拓かれる。

※中京圏に事務所があることを切っ掛けとし、大きなビジョンが生まれる。

これを活かしていくのは、行政ではなく民間が動いていくことによって地域の魅力創出に繋がると考える。行政はあくまでもサポートの役割が強い。官民との連携が重要になってくる。